（別記）

令和８年度京都市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南部の平坦地から北部の山間地まで広域に渡り、各地域の特色を生かした農林業生産が活発に行われている。市民に新鮮で安全な食糧を供給するため、多種多様な品目を作付している。特に野菜の生産が盛んで、その生産量は府内生産量の約 43%を占めているが、生産の基盤となる耕地面積は市街化地域内農地を中心に減少している。山間部では過疎、高齢化の問題のほか、有害鳥獣被害が多発しており、生産が困難な農地が増加している。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の農林産物が京都の歴史・風土・文化を支えてきた背景など、地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農産物の販路の拡大を進める。

また、京野菜や、京都市と大学で開発された新京野菜などの更なる需要拡大を目的に、都市プロモーションと連携するなど、市内産農産物やこれらを使用した加工食品などの効果的なＰＲを進める。

さらに、インターネット販売など、多様化する販売チャネルを活かした市内産農産物の新たな販路拡大の取組を支援する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

後継者不足や生産者の高齢化が、水田の維持及び有効活用を行っていくうえでも大きな課題となっており、次世代の担い手の育成と生産性の高い農業経営を目指す必要がある。

経営規模・経営形態に応じた AI ・ ICT 技術を活用した農業機械の導入支援などにより、高度な技術や経営力を有する担い手の育成や、農作業の省力化を推進する。

また、担い手と農地の状況を把握し、地域との調和を図りつつ、意欲ある農業者へ農地を集積させるなど、農業経営の効率化を推進する。

水稲作に活用される見込みがない農地については、農地の利用状況について水田台帳等を用いて定期的に点検し、５年水張ルールも考慮しつつ順次、畑地化を推奨していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

生産された米は、ほぼ消費されている状況であり、引き続き消費者ニーズに応えるため、需要に応じた米生産の取組に留意しつつ、ＪＡ等と連携し、減農薬・減化学肥料栽培や酒米栽培など、地域の特色に応じた水田農業の推進を図るとともに、実需者との結びつきを強め、売れる米作りを目指す。

生産性向上と遊休農地解消のため、作業受委託や利用集積を推進し、農業機械・農業用施設などの共同利用体制を進め、コスト低減の取組を進める。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

京都府と連携し、養鶏業者等を販売先に飼料用米の導入を推進する。

イ　米粉用米

米粉を利用した加工品開発等、６次産業化に向けた動きに連動して、必要量を確保する。

ウ　新市場開拓用米

輸出等新市場の開拓については、今後関係機関等とも連携し、検討する。

エ　加工用米

京都府と連携し、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を図りつつ、地元の実需者との結びつきを強化した生産を継続する。特に近年、地域の特色を出した付加価値の高い地域特産物づくりを目指した市内酒造業者から需要がある地元産加工用米「京の輝き」を中心に生産を継続する。

（３）麦、大豆、飼料作物

水田活用方法の一つとして位置付ける。

（４）そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

（５）地力増進作物

水田における環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進するため、作付を推進する。

（６）高収益作物

ア　野菜

基幹作物として位置付け、生産拡大を進める。

管内農家は中央卸売市場への出荷のほか、消費地近郊の利を生かした生産体制を古くから取っており、これが地産地消に繋がっている。本協議会では、卸売市場・軒先売り・振売り・契約栽培等、多様な販売方法を重要視し、多種多品目の野菜生産を推進する。

具体的には、京都市が実施する京の旬野菜振興や環境保全型農林水産業推進農業との連携により、減農薬、減化学肥料などの栽培を推進し、地域の土質や気候風土に合った旬野菜の作付けと消費の拡大を目指し、環境に負荷を掛けない適期適作を推進する。さらに、新鮮・安全で栄養価の高い野菜を供給するため、地場消費を基本とする「生産者の顔が見える流通体制」を進める。

また、「新京野菜」の普及を図るとともに、農福連携や６次産業化も含めた多様な生産・販売方法を推進し、関連施設の充実を図る。

イ　花き・花木

全国有数の消費地であるが、規模、品目とも少量であり、需要に対応した生産体制となっていない。そのため、需要に応じた品種の作付を拡大し、栽培技術の改善を図るとともに品質の向上を進め、消費地近郊の利を生かした経営を促進する。

ウ　果樹

規模、品目とも少量であるが、観光果樹園や直売等の形態で販売されている。古くから生産されている水尾の柚子など、地域の特徴を生かしながら、生産・販売の拡大を目指す。

エ　小豆

高い需要のある京都産に供給が追いついていない状況である。栽培技術の改善を図り品質の向上を進めるとともに、和菓子店との連携など、実需者の開拓や結びつきを強め、生産・販売の拡大を目指す。

（７）畑地化

地域特性に応じた多種多品目の畑作物の生産を推進するため、畑地利用への円滑な移行を促し、需要に応じた畑作物の生産を促進する。

また、水稲作に活用される見込みがない農地については、農地の作付体系について水田台帳等を用いて定期的に点検し、畑地化を推奨していく。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	782.0	0	778.0	0	754.3	0
飼料用米	2.9	0	2.9	0	12.0	0
米粉用米	1.7	0	1.7	0	1.8	0
加工用米	1.2	0	1.2	0	1.9	0
麦	2.3	0	2.3	0	0.2	0
大豆	1.8	0	1.8	0	0.5	0
そば	1.4	0	1.4	0	1.7	0
地力増進作物	2.0	0	2.0	0	1.8	0
高収益作物	173.5	0	173.5	0	192.4	0
・野菜	164.6	0	164.6	0	181.0	0
・花き・花木	6.0	0	6.0	0	8.0	0
・果樹	2.5	0	2.5	0	3.3	0
・その他の高収益作物	0.4	0	0.4	0	0.1	0
畑地化	0.0	0	0.0	0	88.0	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物（別紙のとおり）及び加工用米【基幹作物】	担い手（認定農業者・認定新規就農者）に対する加算	交付対象面積の拡大 認定農業者等の増加	（令和７年度） ９，１６２ａ ３８２名	（令和８年度） ８，５００ａ ２９５名
2	地域振興作物（野菜、別紙のとおり）【基幹作物】	地域振興作物（野菜）の生産に対する助成	交付対象面積の拡大	（令和７年度） １６，１９４ａ	（令和８年度） １８，１００ａ
3	地域振興作物（花き・花木、別紙のとおり）【基幹作物】	地域振興作物（花き・花木）の生産に対する助成	交付対象面積の拡大	（令和７年度） ６２７ａ	（令和８年度） ８００ａ
4	地域振興作物（小豆）【基幹作物】	地域振興作物（小豆）の生産に対する助成	交付対象面積の拡大	（令和７年度） ３８ａ	（令和８年度） １１９ａ
5	加工用米【基幹作物】	加工用米の生産に対する助成	交付対象面積の拡大	（令和７年度） １２５ａ	（令和８年度） １９０ａ

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：京都市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手（認定農業者・認定新規就農者）に対する加算	1	11,000	地域振興作物（別紙のとおり）及び加工用米	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物（野菜）の生産に対する助成	1	9,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物（花き・花木）の生産に対する助成	1	9,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物（小豆）の生産に対する助成	1	9,000	小豆	作付面積に応じて支援
5	加工用米の生産に対する助成	1	9,000	加工用米	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別　紙）

分類	小分類	品　　目
地域振興作物	野　菜	青さやいんげん、アスパラガス、いちご、鶯菜、ウド、うり、えだまめ、えびいも、おくら、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ（食用）、キャベツ、きゅうり、くわい、ゴーヤ、こかぶ、こごみ、ごぼう、こまつな、ささげ、さといも、サニーレタス、さやえんどう、ししとう、しそ、しゅんぎく、しょうが、しろうり、しろな、すいか、ずいき、すぐき、ズッキーニ、せり、セルリー、つけ菜、そば菜、だいこん、たまねぎ、たらのめ、チシャ、チンゲンサイ、とうがらし、とうがん、とうもろこし、トマト、なす、なばな・はなな、にら、にんじん、にんにく、ねぎ、はくさい、はくさい菜、パセリ、畑菜、葉とうがらし、パプリカ、ピーマン、ばれいしょ（食用）、日野菜、ふき・山ふき、ブロッコリー、ほうれんそう、まくわうり、実えんどう、みず菜、未成熟そらまめ、みつば、壬生菜、みょうが、メロン、モロヘイヤ、やまいも、やまのいも、レタス、わけぎ、わさび、なた豆、クレソン、マコモダケ、ふだんそう、らっきょう、クウシンサイ、つるむらさき、キクイモ、ヤーコン、ルバーブ、食用ハーブ、新京野菜（京てまり、京あかね、京唐菜、京ラフラン、京の花街みょうが、みずき菜、京の風鈴かぼちゃ、京の黄真珠、さや文月、さや葉月、京の里だるま）、ケール
	花き・花木	きく、バラ、花しょうぶ、カラー、おみなえし、グラジオラス、ケイトウ、ナデシコ、かきつばた、ホオズキ、葉ボタン、ふじばかま、つつじ、さつき、かいづかいぶき、つばき、もみじ、切り花用母樹、ホトトギス、しきみ・さかき、シクラメン、パンジー、ビオラ、センリョウ、ヒョウタン、キキョウ、ハス、あじさい、水仙、みそはぎ、てっぽうゆり、ひまわり、小菊、さくら、コスモス、アリッサム、日々草、ペンタス、ポーチュラカ、金魚草、朝顔、ラベンダー、ナノハナ、ベニバナ、コケ、多肉植物、アイ
	小豆	小豆